

# 医療安全トピックス TOPICS

Vol. 154

小林 牧子

日本医療機能評価機構  
産科医療補償制度運営部再発防止課

## 「第13回産科医療補償制度 再発防止に関する報告書」より 子宮収縮薬について(医療従事者と妊産婦・家族のコミュニケーション)

日本医療機能評価機構産科医療補償制度 再発防止委員会では、複数の事例の分析から見てきた知見等による再発防止策等を提言した「再発防止に関する報告書」を取りまとめています。今号では、子宮収縮薬を使用した事例における「家族からみた経過」について分析した内容を紹介します。

産科医療補償制度再発防止委員会では、これまで「再発防止に関する報告書」を通じ、産科医療関係者に対して子宮収縮薬に関する提言を行い、妊産婦や産科医療関係者にはリーフレット等で子宮収縮薬等を使用する際の文書による説明と同意(インフォームドコンセント)の重要性について述べてきました。

子宮収縮薬の使用等の医療行為を決定する際には、医療従事者が提供した情報を妊産婦や家族が十分に理解して医療を選択することが、産科医療の質の向上をはかるために重要だと考えます。今号では、このような観点から、子宮収縮薬を使用した事例における「家族からみた経過」(図表1)について分析した結果をまとめた「第13回再発防止に関する報告書」の内容を紹介します。

【図表1】「家族からみた経過」とは

原因分析報告書の「事例の経過(事例の概要)」に対して、補償対象児の家族が状況を振り返った際の意見を自由記載で作成し、「事例の経過(事例の概要)」と併記する形で掲載したものの、「家族からみた経過」と分娩機関等から提出された診療録等の内容に相違があった場合、原因分析委員会において、それらの相違について検討は行わず、事実関係は追及せずに両論を記載することとしている。

### ●分析

「第13回再発防止に関する報告書」の分析対象事例3063件のうち、子宮収縮薬を使用した事例150件を抽出し、分娩経過に「家族からみた経過」の記載があった事例79件の全意見214件について分析を行いました。そのうち、子宮収縮薬使用の意思決定に関する意見は19件(事例数14件)でした。

「家族からみた経過」は自由記載であり、記載内容を画一的に分類することは困難ですが、インフォームドコンセントおよび意思決定を行う場合の流れから、これらの意見を分類しました(図表2)。

その結果、①説明(妊産婦や家族が子宮収縮薬の使用等について説明されていない、説明が不足していると認識)は8件(42.1%)、②理解・納得(妊産婦や家族が子宮収縮薬を使用されることや使用方法等について、十分に理解ができない、納得できないと認識)は10件(52.6%)、③同意(妊産婦や家族が子宮収縮薬の使用等について同意していないと認識)は4件(21.1%)、④その他(①～③のプロセスに分類することが困難)は1件(5.3%)でした。